

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 秀宝会

【重点事項】

1 福祉事業収入の確保

- (1) 事業収入は、利用者が事業所を利用することにより発生するものである。制度で定められた最大限の営業日を確保し、利用者が事業所を有効利用できるように努める。
- (2) 延長支援加算をはじめ、算定することが出来る加算の活用を行う。

2 事業所間での連携強化

共同生活援助事業所「パティオ西戸崎」・「和白ホーム」短期入所「和白ホーム」のバックアップ施設としての「和白苑」の役割が重要になってくる。法人全体として利用者の状況等の情報を共有するよう努める。

3 各関係機関との連携強化

「和白苑」では、生活介護事業、就労継続支援B型事業、日中一時支援事業を実施しているが、事業展開に必要な関係機関との連携を強化する。

4 サービスの質の向上

各相談支援事業所と連携し、個々の利用者の特性に最大限配慮し、それぞれのニーズに基づいた、より質の高いサービス提供を目指す。

5 人材育成

職員一人一人がモラル、自己統制、知識、技能を高め、福祉サービス提供者にふさわしい人材となる取り組みを推進する。そのために法人内での研修の実施や、外部研修への派遣を積極的に行う。

また、一般企業の外部研修受入を積極的に行い、福祉外の分野から見た「気づき」を支援に反映させることが出来るよう努める。

6 工賃アップ

利用者の工賃確保、工賃アップを目指し、新規作業の開拓、新商品の開発に積極的に取り組む。

また、工賃の額は、利用者確保の重要な要素となるので、地域のバザーや販売会等の収入が得られる機会に積極的に参加する。

【具体的事項】

1 福祉事業収入の確保

利用者が楽しんで登苑することが出来るような施設作りに努める。そのために、作業や行事、レクレーション等の内容を充実させ、利用者がメリハリのある施設生活を送ることが出来るよう心がける。

当該月から8日を引いた日数を限度に土曜日を余暇活動日として開所し、利用者確保に努める。開所する中で、利用者が楽しんで参加することが出来る様、内容の充実に努める。

2 事業所間での連携

本法人は、日中活動の場としての「和白苑」、主として夜間生活の場としての「パティオ西戸崎」（和白ホーム含む）を運営しているが、利用者の健康状態の把握等、きめ細やかな連携が求められる。

そこで「パティオ西戸崎」のバックアップ施設としての「和白苑」の役割がますます重要になってくるので、ナイトケアやケース会議を通して職員同士が利用者の状況等の情報を共有するよう努める。

3 各関係機関との連携

（1）行政機関との連携

行政機関との連携を強化し、障がい者にかかる情報の共有、取得に務める。

（2）地域との連携

施設は常に利用者の家族をはじめ、関係機関や地域に支えられている。施設行事に地域の方に参加してもらう機会を増やし、開かれた施設づくりを目指す。

（3）企業との連携

企業との連携や新規開拓を強化し、施設内における作業種、量、質の確保に努める。また、日中の作業を充実させ、利用者の工賃を確保できるよう収益の増収を目指す。

（4）医療機関との連携

各医療機関との連携を強化し、病気、怪我等の早期発見早期治療に努める。

4 サービスの質の向上

（1）個別支援計画の充実

個別支援計画を充実させるためには、日頃から利用者との関わりを深めることが必要である。その中で小さな変化等を的確に記録し、利用者の情報を職員全体で共有することが重要となってくる。

記録を通して個々のニーズを把握し、本人の特性に沿ったプラン作りを行っていく。その中でサービスの充実化、各相談支援事業所とも連携を深め、支援の輪繋がっていくよう努めていく。

(2) 利用者工賃の確保

生産活動の収益を利用者に還元できるような体制を構築する。また、日中活動への参加意欲を喚起させるとともに、働くことの意義を感じられるよう支援に務める。

(3) 生活支援の強化

全利用者が安心して健康的な生活が送れるよう、作業支援だけでなく生活支援にも重点的に取り組む。

利用者の重度化、高齢化が進む中、多様化するニーズに応えることが出来る様柔軟な対応を心がけ、支援の充実に努める。

5 人材育成

(1) 接遇マナーの向上

利用者をはじめ、保護者や来客者が気持ちよく過ごせるよう、職員一人一人の接遇マナーへの意識を向上させ、明るく元気な施設づくりを目指す。

(2) 職員教育の強化

○J T、職場内研修等を積極的に推進するとともに、職員を職場外研修等へ積極的に派遣し、職員のスキルアップに努める。また、各種会議や勉強会を通じて、職員のモラル、知識、技能等を高め、サービスの質の向上に努める。

6 工賃アップ

(1) 製品の充実と新たな製品の開拓

製品作成において、様々な視点からのマーケティングを行い、より魅力的で求められる製品作りに務める。他施設や企業とのコラボレーションも積極的に行い、新製品の開発を行っていく。

また、インターネット上のハンドメイドサイトの活用、コンテストへの出展等を通して販路の拡大、顧客の獲得に努める。

(2) 手作りショップ「和っしょい」の充実とバザー等販売会の確保及び拡充

「和っしょい」は、施設で作成した商品の重要な販売拠点である。「和っしょい」の認知度を高めるため、地域住民への広報やホームページを活用した広報に努める。

また、地域のバザーや販売会等に積極的に参加し、「和っしょい」のPR、販路の拡大を図る。

社会福祉法人秀宝会の取り組み

1 理事会・評議員会・監事会の開催

(1) 法人の意思決定機関としての役員会を年3回開催する。

(5月・8月・3月) 予定

(2) 法人の会計について、監事による監事会を開催する。(5月)

2 障害者総合支援法に基づく事業所の運営

(1) 障がい福祉サービス多機能型事業所 和白苑 (定員40名)

ア 就労継続支援B型 定員20名

イ 生活介護 定員20名

ウ 日中一時支援 定員 3名

(2) 共同生活援助事業所パティオ西戸崎・短期入所和白ホーム

ア パティオ西戸崎 (福岡市東区西戸崎6丁目2-25)

共同生活援助 (定員5名)

イ 和白ホーム (福岡市東区和白5丁目15-6)

共同生活援助 (定員6名)

短期入所 (定員1名)